

## 資料1-1 幕別町防災会議条例

### ○幕別町防災会議条例

(昭和38年3月23日 条例第2号)

改正

昭和58年11月24日 条例第38号  
平成12年3月24日 条例第23号  
平成12年9月29日 条例第60号  
平成15年3月7日 条例第10号  
平成18年3月10日 条例第9号  
平成25年12月12日 条例第35号  
平成27年12月11日 条例第35号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、幕別町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 幕別町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 水防法（昭和24年法律第193号）第33条第2項の規定により幕別町水防計画を審議すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は33人以内とし、次の各号に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 町の区域の全部又は一部を管轄する警察署長又はその指名する職員
  - (2) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (3) 町の教育委員会の教育長
  - (4) 町の消防団長
  - (5) とちかち広域消防事務組合の職員のうちから町長が任命する者
  - (6) 指定地方行政機関及び北海道の職員並びに指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者
  - (7) 陸上自衛隊の自衛官のうちから町長が任命する者
  - (8) 町内の公共的団体の職員のうちから町長が任命する者
  - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者

(10) 公募による者

6 前項第1号及び第4号から第10号までの委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、北海道の職員、町の職員、関係公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験者のうちから、町長が任命する。

(部会)

第5条 防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(議事等)

第6条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年11月24日条例第38号)

この条例は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月24日条例第23号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年9月29日条例第60号)

この条例は、平成13年1月1日から施行する。

附 則 (平成15年3月7日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年3月10日条例第9号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月12日条例第35号)

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成27年12月11日条例第35号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の幕別町防災会議条例第3条第5項第4号及び第5号委員(平成28年7月4日までに任命される者に限る。)の任期は、同条第6項の規定にかかわらず、同日までとする。

## 資料1-2 幕別町防災会議運営規程

### ○幕別町防災会議運営規程

(昭和58年12月1日 規程第1号)

改正

平成18年1月16日 規程第6号

(趣旨)

第1条 幕別町防災会議（以下「防災会議」という。）の運営については、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）及び幕別町防災会議条例（昭和38年3月23日条例第2号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(防災会議の招集)

第2条 防災会議は、会長が招集する。

- 2 委員は、必要があると認めるときは、会長に対して防災会議の招集を求めることができるものとする。
- 3 防災会議招集の通知には、会議の目的、場所及び議題を付記しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

(委員の代理者)

第3条 委員は、やむを得ない事情により防災会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。

- 2 委員は、あらかじめ代理者を指名し、会長に届け出ておくものとする。

(議事)

第4条 防災会議は、委員（代理者を含む。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、災害発生時緊急を要する場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、その都度会長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、昭和58年12月1日から施行する。

## 資料1-3 幕別町災害対策本部条例

### ○幕別町災害対策本部条例

(昭和38年3月23日 条例第3号)

改正

平成12年3月24日 条例第56条

平成25年12月12日 条例第36条

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、幕別町災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を管理する。

(雑則)

第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月24日条例第56条）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月12日条例第36条）

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

## 資料1-4 防災関係機関一覧表

## 1 幕別町

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
幕別町役場住民生活部防災環境課 防災危機管理係	幕別町本町130番地1	0155-54-6601(直)	0155-54-2111(代)
忠類総合支所地域振興課住民生活係	幕別町忠類錦町439番地1	01558-8-2111	
札内支所住民課	幕別町札内青葉町311番地11	0155-56-2111	
幕別町教育委員会	幕別町錦町98番地	0155-54-2006	

## 2 官公庁

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
北海道総務部危機対策局危機対策課	札幌市中央区北3条西6丁目	011-231-4111(代)	
十勝総合振興局地域創生部危機対策室	帯広市東3条南3丁目1番地	0155-26-9023	防災係
帯広建設管理部事業室事業課	帯広市東3条南3丁目1番地	0155-27-8726	施設保全室
〃 大樹出張所	大樹町鏡町1番地6	01558-6-3141	
保健環境部保健行政室	帯広市東3条南3丁目1番地	0155-27-8634	
十勝教育局	帯広市東3条南3丁目1番地	0155-27-8627	企画総務課総務係
十勝農業改良普及センター東部支所	池田町字西3条5丁目	01557-2-3128	
十勝農業改良普及センター南部支所	大樹町下大樹186番地4	01558-6-2055	
十勝総合振興局森林室	浦幌町東山町10番地23	015-576-2165	
帯広開発建設部	帯広市西5条南8丁目	0155-24-3194	防災対策官
〃 帯広河川事務所	幕別町札内西町73番地64	0155-25-1294	
〃 池田河川事務所	池田町字利別東町	015-572-2661	
〃 帯広道路事務所	幕別町札内西町73番地6	0155-25-1250	
〃 広尾道路事務所	広尾町並木通東2丁目5番地	01558-2-3148	
〃 足寄道路事務所	足寄町栄町1丁目43番地	0156-25-2601	
北海道農政事務所帯広地域拠点	帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎	0155-24-2401	
北海道森林管理局十勝西部森林管理署	帯広市東9条南14丁目2番地2	0155-24-6118	
帯広測候所	帯広市東4条南9丁目2番地1	0155-24-4555	ホットライン26-3519
北海道財務局帯広財務事務所	帯広市西5条南6丁目1番地1	0155-25-6381	総務課総務係
北海道運輸局帯広運輸支局	帯広市西19条北1丁目8番地4	0155-33-3286	総務企画輸送・監査担当

## 3 消防機関

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
とちち広域消防事務組合 とちち広域消防局	帯広市西6条南6丁目3番地1	0155-26-9126	情報指令課
幕別消防署	幕別町錦町90番地	0155-54-2434	
幕別消防署札内支署	幕別町札内中央町319番地9	0155-56-2419	
幕別消防署忠類支署	幕別町忠類本町112番地1	01558-8-2250	
幕別消防署糠内分遣所	幕別町字五位349番地9	0155-57-2320	
幕別町消防団第2分団 途別部	幕別町字途別231番地	0155-56-5200	
幕別町消防団第3分団 駒島部	幕別町字駒島514番地32	0155-57-2676	

## 4 警 察

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
帯広警察署	帯広市西1条北1丁目1番地	0155-25-0110	警備係(内461・462)
帯広警察署幕別駐在所	幕別町宝町53番地1	0155-54-2151	
〃 札内交番	幕別町札内中央町487番地	0155-56-2151	
〃 糠内駐在所	幕別町字五位373番地	0155-57-2151	
〃 忠類駐在所	幕別町忠類白銀町165番地	01558-8-2151	

## 5 自衛隊

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
陸上自衛隊第5旅団第4普通科連隊 本部管理中隊	帯広市南町南7線31番地	0155-48-5121	内3052

## 6 報道機関

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
NHK帯広放送局	帯広市西5条南7丁目7番地2-2	0155-23-3111	放送センター
HBC帯広放送局	帯広市西2条南10丁目11番地	0155-23-9125	報道部
STV帯広放送局	帯広市東4条南13丁目2番地2	0155-23-8600	放送局長
HTB帯広支社	帯広市西3条南10丁目32番地	0155-22-0531	支社長
UHB本社	札幌市中央区北1条西14丁目1-5	011-214-5321	報道部
FMウイング	帯広市東2条南11丁目1番地2	0155-25-5770	
FM・JAGA	帯広市東1条南8丁目2番地	0155-23-0778	
北海道新聞帯広支社	帯広市西4条南9丁目1番地4	0155-24-2151	
十勝毎日新聞社	帯広市東1条南8丁目2番地	0155-22-2121	

## 7 ライフライン

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
(株)NTT東日本北海道東支店設備部 災害対策室	帯広市東3条南12丁目2番地 NTT帯広東ビル	0155-23-8921	帯広支店総括担当 (委任先)
北海道電力ネットワーク(株)道東統括支店	帯広市西5条南7丁目2番地1	0155-24-5162	企画総務課
帯広ガス(株)	帯広市西9条南8丁目5番地	0155-24-4200	総務課
イワタニ北海道(株)帯広営業所	幕別町札内みずほ町143番地 112	0155-56-1005	

## 8 交通・輸送等

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
(一社)十勝地区トラック協会	帯広市西19条北2丁目4番地	0155-36-8575	
十勝地区バス協会	帯広市西23条北1丁目1番地1	0155-37-6500	十勝バス(株)内※
北海道旅客鉄道(株)釧路支社帯広駅	帯広市西2条南12丁目	0155-27-2179	帯広ブロック管理
北海道旅客鉄道(株)幕別駅	幕別町錦町141番地	0155-54-2100	
〃 札内駅	幕別町札内中央町638番地4	0155-56-2029	
日本貨物鉄道(株)北海道支社 帯広営業支店	帯広市西20条南1丁目7番地1	0155-33-3220	
日本通運(株)帯広支店	帯広市西20条南1丁目1番地10	0155-41-1111	総務課
(一社)北海道警備業協会帯広支部	帯広市大通南15丁目19後藤 ビル内	0155-24-7111	帯広ビル管理(株)内

※十勝バス(株)と北海道拓殖バス(株)で2年に一度事務局を交代している。

## 9 金融

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
日本銀行帯広事務所	帯広市西2条南12丁目1番地	0155-25-5252	
北洋銀行幕別支店	幕別町本町97番地	0155-54-2121	
十勝信用組合幕別支店	幕別町本町93番地	0155-54-2428	
帯広信用金庫札内支店	幕別町札内中央町380番地	0155-56-3171	

## 10 医療関係

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
(一社)十勝医師会	帯広市西5条南2丁目11番地2	0155-28-2898	
(一社)十勝歯科医師会	帯広市東7条南9丁目15番地3	0155-25-2172	
帯広中央病院	帯広市西7条南8丁目1番地3	0155-24-2200	救急告示医療機関
帯広第一病院	帯広市西4条南15丁目17番地3	0155-25-3121	〃
帯広厚生病院	帯広市西14条南10丁目1番地	0155-65-0105	地域災害医療センター 救急告示医療機関 感染症指定医療機関

十勝脳神経外科病院	帯広市西13条南1丁目1番地2	0155-35-6711	救急告示医療機関
北斗病院	帯広市稲田町基線7番地5	0155-48-8000	〃
開西病院	帯広市西23条南2丁目16番地27	0155-38-7200	〃

## 11 その他防災関係機関

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
幕別町農業協同組合	幕別町本町45番地	0155-54-4111	
札内農業協同組合	幕別町札内中央町500番地	0155-56-2131	
帯広大正農業協同組合	帯広市大正本町東1条2丁目1番地	0155-64-5211	
忠類農業協同組合	幕別町忠類栄町259番地	01558-8-2311	
十勝農業共済組合 東部事業所(幕別家畜診療所)	幕別町字軍岡53番地7	0155-54-3141	
十勝農業共済組合 南部事業所	大樹町下大樹180番地1	01558-6-2141	
幕別町商工会	幕別町錦町141番地19	0155-54-2703	
幕別町商工会忠類支所	幕別町忠類白銀町204	01558-8-2141	
幕別郵便局	幕別町本町51番地1	0155-54-2030	
札内郵便局	幕別町札内青葉町311番地7	0155-56-2310	
札内桜町郵便局	幕別町札内桜町118番地4	0155-23-2505	
糠内郵便局	幕別町五位371番地2	0155-57-2144	
忠類郵便局	幕別町忠類幸町1番地	01558-8-2260	
幕別町社会福祉協議会	幕別町新町122番地1	0155-55-3800	
幕別町社会福祉協議会忠類支所	幕別町忠類白銀町384番地10	01558-8-2070	
幕別建設業協会	幕別町忠類白銀町158番地	01558-8-2055	三島組(株)内事務局
幕別町森林組合	幕別町宝町 53 番地 1	0155-54-2911	



## 資料1-5 自主防災組織

## 1 自主防災組織一覧表

R5.10.31 現在

No.	自主防災組織名称	設立年月日	備 考
1	あかしや南2町内会防災会	H07.09.23	
2	緑町第4公区防災会	H09.04.20	
3	みずほ町公区防災会	H17.08.01	
4	若草町第3町内会防災会	H17.09.01	
5	旭町第2公区防災会	H18.04.01	
6	札内新北町西町内会防災会	H18.04.01	
7	若草町第2公区防災会	H18.04.01	
8	寿町第3町内会自主防災会	H19.04.01	
9	あかしや町内会防災会	H19.04.01	
10	北町第3町内会防災会	H20.03.20	
11	若草町第1公区防災会	H20.04.01	
12	札内西町第2町内会防災会	H20.10.01	
13	東春日公区防災会	H21.01.25	
14	宝町公区防災会	H21.04.01	
15	春日町内会防災会	H21.04.05	
16	あかしや南1町内会防災会	H22.01.01	
17	桂町第2町内会防災会	H22.04.11	
18	青葉第1町内会自主防災会	H23.01.16	
19	文京町町内会防災会	H23.02.01	
20	新北町東町内会防災会	H23.03.27	
21	北町第2町内会自主防災会	H23.04.03	
22	北町1町内会自主防災会	H23.04.10	
23	緑町第3公区自主防災会	H23.05.12	
24	栄町公区防災会	H24.04.01	
25	忠類幸町公区防災会	H24.04.01	
26	忠類本町公区防災会	H24.04.01	
27	忠類錦町公区防災会	H24.04.01	
28	忠類白銀町公区防災会	H24.04.01	
29	忠類上忠類公区防災会	H24.04.01	
30	忠類上当公区防災会	H24.04.01	
31	忠類幌内公区防災会	H24.04.01	
32	忠類新生防災会	H24.04.01	
33	札内中央町第2町内会防災会	H24.04.08	
34	旭町東町内会自主防災会	H24.04.21	

No.	自主防災組織名称	設立年月日	備 考
35	豊町町内会自主防災会	H25. 04. 01	
36	桂町第3町内会自主防災会	H25. 04. 01	
37	泉東町内会自主防災組織	H26. 04. 01	
38	札内暁町西町内会自主防災会	H27. 04. 04	
39	南町第1公区自主防災会	H27. 04. 19	
40	泉町内会自主防災会	H27. 07. 01	
41	桜町北町内会自主防災会	H28. 03. 20	
42	東宝町内会防災会	H28. 04. 01	
43	桜町中央自主防災会	H28. 08. 12	
44	桂町第1町内会自主防災会	H29. 03. 26	
45	南町第2公区防災会	H29. 04. 16	
46	新町町内会防災会	H30. 04. 14	
47	緑町第2公区防災会	H30. 04. 22	
48	暁町東町内会防災会	R01. 06. 01	
49	緑町第1町内会防災会	R01. 07. 17	
50	北栄第2町内会自主防災会	R03. 07. 01	

## 2 地域防災連絡協議会一覧表

R4. 02. 28 現在

No.	地域防災連絡協議会名称	設立年月日	備 考
1	南小公区連携防災協議会	H28. 05. 20	

## 3 自主防災組織への支援

### (1) 支援制度の概要

協働のまちづくり支援事業の公区防災活動支援事業として、公区の防災活動を支援することを目的に、①防災計画の策定②避難用非常持出袋の整備③避難訓練等の実施に伴う経費④防災資機材等保管庫の整備に係る経費について、町から公区及び複数公区に対して交付金を交付する。

### (2) 支援の内容

実施主体	公区・複数公区
交付対象	防災計画の策定、避難用非常持出袋の整備、避難訓練等の実施に係る備品及び消耗品等に係る経費、防災資機材等の購入に係る経費、防災資機材保管庫の購入および修繕に係る経費
交付率	防災計画の策定 1 / 1 非常持出袋の整備 1 / 3 訓練等の実施に係る備品および防災資機材等購入の経費 2 / 3 訓練等の実施に係る消耗品等の経費 1 / 1 防災資機材保管庫の購入 2 / 3 防災資機材保管庫の修繕 1 / 2
限度額	防災計画の策定 100,000 円

	非常持出袋の整備 1セット 1,000 円 訓練等の実施に係る備品および防災資機材等購入の経費 100,000 円 訓練等の実施に係る消耗品等の経費 20,000 円 防災資機材保管庫の購入 200,000 円 防災資機材保管庫の修繕 25,000 円
実施基準	防災計画を策定することを必須とする。

## 資料1-6 気象記録

年	気 温 (°C)			最大時間降水量 (mm)	最大日降水量 (mm)	年間降水量 (mm)	平均風速 (m/S)	最大風速 (m/S)	年間日照時間 (時間)
	平均	最高	最低						
54	5.1	31.1	-27.6	16	134	984	1.4	12	2,456.5
55	4.6	31.5	-27.7	47	55	869	1.3	13]	2,347.6
56	4.2	34.3	-27.0	21	190	1,078	1.3	12	2,344.6
57	4.8	32.4	-31.7]	20	94	793	1.3	9	2,451.6
58	4.2	35.5	-28.3	10	65	990	1.4	10	2,300.7
59	4.2	33.7	-30.3	16	110	711	1.4	9	2,504.4
60	4.5	33.6	-30.3	26	103	853	1.4	10]	2,340.6
61	3.8	34.6	-28.3	17	90	938	1.3	10	<u>2,420.4</u>
62	4.5	32.2]	-30.8	14	76	827	1.4	10	880.4]
63	4.8	33.8	-26.0	31	232	1,209	1.4	10	1,784.8
平元	6.3	32.1	-25.5	25	150	1,171	1.5	10	1,806.9
2	5.3]	31.9]	-28.9	24	154	1,387	1.3	10	1,870.1
3	5.6	31.4	-28.3	16	88	851	1.3	11	1,829.1
4	4.9	30.9	-26.0	19	76	887	1.3	10	1,662.6
5	4.8	28.9	-25.7	16]	125	1,323	1.3	11	1,665.2
6	6.0	35.9	-26.3	24	99	1,049	1.4	9	1,970.5
7	5.6	32.8	-27.3	13]	64	1,083	1.3	10	1,680.6
8	4.4	31.1	-27.6	11	61	943	1.3	9	1,720.0
9	4.9	30.6	-23.5	15	80	962	1.2	10	1,760.3
10	4.9	31.7	-29.2	22	159	1,260	1.3	10	1,811.7
11	5.7	35.1	-25.0	17	96	963	1.2	11	1,975.5
12	5.0	34.4	-31.8	15	111	1,320	1.1	7	1,825.0
13	4.0	31.3	-29.8	21	113	813	1.2	9	1,909.8
14	5.2	<u>31.2</u>	<u>-24.9</u>	<u>26</u>	152	1,233	1.4	<u>9</u>	1,989.6
15	4.7	30.4	-28.2	19	135	947	1.4	10	1,658.8
16	5.8	35.1	-26.7	15	63	942	1.3	10	1,864.3
17	5.2	34.7	-26.4	15	104	779	1.3	9	1,866.3
18	5.8	33.4	-25.0	18	86	995	1.4	9	1735.0
19	5.7	<u>35.1</u>	<u>-21.3</u>	<u>22</u>	133	994	1.2	<u>9]</u>	<u>1905.1</u>
20	6.4]	31.2]	-27.5]	26.0]	60.0]	664.5]	1.2]	11]	1806.8]
21	5.3	31.9	-24.7	29.0	59.0	1323.5	1.3	9.5	1911.8
22	6.2	35.8	-29.1	18.5	78.5	1131.0	1.4	11.0	1936.1
23	5.5	33.5	-26.8	17.5	92.5	921.5	1.4	10.6]	2038.0

年	気 温 (°C)			最大時間降水量 (mm)	最大日降水量 (mm)	年間降水量 (mm)	平均風速 (m/S)	最大風速 (m/S)	年間日照時間 (時間)
	平均	最高	最低						
24	5.4	33.7	-28.4	21.0	151.0	1310.0	1.3	10.4	1891.3
25	5.7	33.0	-27.9	25.5	88.5	1096.5	1.4	12.6]	1965.3
26	5.8	33.7	-24.7	17.0	64.5	952.0	1.4	11.1]	2212.0
27	6.4	36.7	-26.3	16.0	90.0	964.0	1.4	11.8	2070.6
28	5.4	31.6	-25.9	36.0	105.5	1391.0	1.4	12.4]	2089.0
29	5.5	36.7	-27.7	37.5	134.5	901.5	1.3	9.2	2191.8
30	5.7	33.8	-27.0	11.5	57.0	1055.5	1.2	9.8]	1978.5
令元	6.3	38.4	-29.8	13.5	63.5	813.5	1.4	10.0	2183.7
令2	6.3	36.0	-28.7	19.5	61.0	809.5	1.2	9.1]	<u>2018.9</u>
令3	6.7	36.7	-29.1	19.5	112.0	1208.5	1.3	10.8	1745.0]
令4	6.8	33.1	-26.2	33.0	86.0	1163.0	1.2]	8.9]	2071.8

※データは糠内観測所による。

下線は、観測場所を移転した場合、観測装置を変更した場合及び観測の時間間隔を変更した場合に、その前後のデータが均質でないことを示す。

記号 (]) は、統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けていることを示す (資料不足値)。

## 資料1-7 災害記録

## &lt;地震&gt;

発生年月日	災害の概要
昭和27年3月4日	<p><b>【十勝沖地震】</b> 午前10時24分31秒発生。マグニチュード8.2。 (幕別地域) 震度5を観測(※観測点:帯広市東4条)。 被災者 176名。負傷者4名。駒島地区が最も被害が多く、駒島地区76名が避難所に避難。本町では初めての災害救助法の適用を受ける。 被害総額 104,278千円。人口 17,826人中 7,079人が被害を受ける。 住宅全壊32戸、半壊 1,193戸。その他建築物の被害、多数。 道路では、札内止若 200m、相川21号 200m、猿別川西線 100m、街路側溝7ヶ所。 橋梁では、奥糠内橋、心勝橋、坂下橋、14号橋、6線、暗渠被害額 3,040千円。 (忠類地域) 住宅被害は、全壊15戸、半壊23戸、破損46戸、被災者122人。橋梁破損1ヶ所、家畜被害は馬2頭、羊3頭死亡。被害総額2,750千円。</p>
平成5年1月15日	<p><b>【釧路沖地震】</b> 午後8時6分発生。マグニチュード7.8。 (幕別地域) 震度5を観測(※観測点:帯広市東4条)。 災害対策本部設置。 人的被害は、火傷による負傷者1名。被害総額 154,168千円。新和自然の家の体育館が半壊したほか、建築物の被害、多数。道路では、大豊零号線、軍岡大豊線、糠内古舞線に被害。</p>
平成6年10月4日	<p><b>【北海道東方沖地震】</b> 午後10時23分発生。マグニチュード8.1。 (幕別地域) 震度4を観測。 人的被害は負傷者1名。役場庁舎の貯水槽から漏水。建築物18戸が損壊を受ける。道路では、古舞九号線が深さ90cm、長さ48m陥没。</p>
平成15年9月26日	<p><b>【十勝沖地震】</b> 午前4時50分発生。マグニチュード8.0。 (幕別地域) 震度6弱を観測。 被害総額 312,968千円。住宅半壊1戸。その他建築物の被害、多数。道路では、新川12線他17路線が段差、路肩沈下等。 (忠類地域) 農業被害は、営農施設10件4,400千円、その他16件11,312千円。土木被害は、道路69件56,300千円。下水道被害は、4件647千円。公園被害は、5件535千円。浄化槽被害が、16件7,600千円。商工被害9件30,450千円。教育関係被害は、5件2,400千円。その他16件3,046千円。衛生被害2,660千円。被害総額119,350千円。</p>
平成16年11月29日	<p><b>【釧路沖地震】</b> 午前3時32分発生。マグニチュード7.1。 (幕別地域) 震度4を観測。 人的被害(軽傷) 1名</p>
平成24年8月25日	<p><b>【十勝南部地震】</b> 午後11時16分発生。マグニチュード5.9。 (忠類地域) 震度5弱を観測。</p>

	電柱破損による通行止め1箇所。公共施設の建築物被害2カ所。
平成25年2月2日	<b>【十勝中部地震】</b> 午後11時17分発生。マグニチュード6.5。 (幕別地域) 震度5弱を観測。 災害対策本部設置。 公共施設の建築物被害8カ所。 水道管の漏水1カ所。
平成30年9月6日	<b>【北海道胆振東部地震】</b> 午前3時7分発生。マグニチュード6.7。 (幕別地域) 震度4を観測。 人的被害(軽傷) 2名 北海道全域で地震直後から停電発生(幕別町内で最長42時間) 自主避難所1箇所と携帯電話充電場所3箇所開設 被害総額 50,118千円 生乳の廃棄、宿泊キャンセル、食材の廃棄、ワクチン廃棄等 農業被害:3,200千円、商業被害:40,246千円、医療被害:638千円、公共施設: 6,034千円

## &lt;風 害&gt;

発生年月日	災 害 の 概 要
昭和29年5月10日	(幕別地域) 暴風により、畑のほか建物にも被害が多く発生し、午後6時に災害対策本部を設置。町内の各小中学校が何れも被害を受けたほか、住宅14戸が全壊し、17戸が半壊。非住宅は全壊26戸、半壊18戸。一方、発芽したばかりの作物も土砂とともに吹き飛ばされ、ほとんどが再播しなければならなかった。
昭和38年5月22日	(幕別地域) 夕刻から1週間吹き続いた風で埋没した畑42ha、飛散被害畑 600ha、被害農家727戸。
平成19年1月7日	(幕別地域) 暴風雪により防風保安林に幹折れ、根返りの被害。被害面積2.34ha。
平成30年9月4日	<b>【台風21号】</b> 暴風により、畑のほか施設にも被害が発生した。 糠内観測所で最大瞬間風速23メートル(9月としての観測史上最大) 被害総額 21,447千円 農作物の倒伏や営農施設の被害、道路の倒木による一次通行止め、公共施設の看板等の損傷 農業被害:17,920千円、道路被害:1,071千円、公共施設:2,456千円
令和3年12月1日	発達した低気圧と南にのびる前線の通過により、日高山脈からの「おろし風」を伴う暴風により、主に幕別地域南部及び忠類地域で被害が発生した。 糠内観測所の最大瞬間風速23.5m(地点の観測史上1位) 十勝管内全域で停電が発生し、全面復旧まで約30時間を要した。 被害状況 D型ハウスや格納庫、ビニールハウスの破損 43件 道路への倒木、忠類町民プールの壁の倒壊

## &lt;水 害&gt;

発生年月日	災 害 の 概 要
大正8年9月23日	(幕別地域) 3日間降り続いた雨で畑、道路、橋梁に大きな被害が発生。特に茂発谷地区の道路をはじめコボレ坂、糠内零号橋、途別橋、糠内奥糠内間道路に被害を受ける。
大正11年8月25日	(幕別地域)

	十勝川本支流を襲った大洪水により嵯別、白人及び猿別地区に大きな被害を受けた。死者2名。流失家屋21戸、床上浸水91戸、床下浸水 127戸。 農地流失72ha、農作物被害 2,029ha、被害額 381,000円。 橋梁流失36ヶ所、破損21ヶ所、道路破損18ヶ所、被害額27,000円。
大正12年11月1日	(幕別地域) 大雨で十勝川、猿別川が決壊し嵯別北部、白人北部が浸水。家屋の床上浸水18戸、床下浸水22戸。農作物の被害330ha、畑の被害額15,900円。道路、橋梁の被害額 3,800円。
昭和37年8月4日	【台風9号】 (幕別地域) 住宅及び非住宅の浸水46戸。農地の冠水 2,330ha、行方不明1名、馬1頭、豚4頭が溺死。岩松ダムの放水で十勝川の小中島で8名が孤立し、自衛隊のヘリコプターで救出。被害総額86,220千円。
昭和39年8月22日	(幕別地域) 継続的な降雨のため河川の増水により、農地の冠水563ha、千住15号橋流失、河川決壊2ヶ所、道路の決壊6ヶ所、崖崩れ2ヶ所。
昭和47年9月16日	【台風20号】 (幕別地域) 小河川の氾濫により浸水。道々幕別大樹線決壊で中里地区で3名、猿別川・十勝川の増水により小中島で1名の計4名が死亡。 床上浸水9戸、床下浸水7戸、非住宅全壊・半壊各1戸、被害額191千円。 農地冠水2,900ha、畜産被害、軽種馬4頭、被害額 2,800千円。 土木被害56ヶ所、被害額 3,000千円。橋梁被害8ヶ所、被害額 1,600千円。 (忠類地域) 道路、橋梁流失。
昭和50年5月17日	(幕別地域) 豪雨被害により町内全域に大きな被害をもたらす。 土木被害59ヶ所、被害額59,710千円。農業被害170ha、被害額10,860千円。住宅被害、床下浸水12戸。 (忠類地域) 床上浸水1戸、床下浸水7戸。
昭和50年8月23日	【台風6号】 (幕別地域) 土木被害13ヶ所、被害額7,500千円。農業被害1,964ha、被害額170,068千円。
昭和50年11月7日	(幕別地域) 集中豪雨により町内全域に被害をもたらす。 土木被害59ヶ所。住宅被害、床上浸水1戸、床下浸水7戸。
昭和51年10月20日	(幕別地域) 低気圧による大雨被害。 土木被害30ヶ所、被害額23,650千円。
昭和54年10月19日	【台風20号】 (幕別地域) 土木被害42ヶ所、被害額18,000千円。住宅被害、床上浸水3戸、床下浸水55戸、被害額200千円。
昭和56年8月3日	【台風12号】 (幕別地域) 総雨量162mm。住宅被害は、床下浸水5戸、床上浸水1戸。土木被害14ヶ所、被害額24,498千円。農業被害88件、被害額1,133,067千円。林業被害、被害額150,000千円。水産被害1件、被害額2,500千円。
昭和56年8月23日	【台風15号】 (幕別地域) 土木被害2ヶ所、被害額6,180千円。住宅被害6戸、被害額5,400千円。非住宅被



	害25戸、被害額4,180千円。農業被害37件、被害額215,353千円。
昭和59年5月2日	(幕別地域) 5月2日から3日にかけて二つの低気圧が通過し、町内で局地的被害。 糠内地区では総雨量が152mmを記録し、融雪水と重なり糠内、軍岡地区などで21戸が床下浸水。農業関係では冠水、表土流失等で約2億円の損害。また、旧途別川の増水で濁流が孵化場の飼育池に流入し、大量の稚魚が酸欠死。
昭和61年9月3日	(幕別地域) 9月3日午後から4日にかけて台風15号崩れは、糠内で総雨量133mmを記録。この雨で道破損39箇所など総額134,650千円
昭和62年9月1日	(忠類地域) 台風12号から変わった低気圧による被害で、非住家2軒倒壊。
昭和63年11月24日	(幕別地域) 豪雨により町内全域に被害。総雨量は糠内で251mm、24時間雨量が237mm、1時間最大雨量31mmと過去最高の降雨量を記録。24日午後6時30分に災害対策本部を設置。70世帯110人が避難所に避難。 住宅被害は、糠内、途別、あかしや町、桂町などで床上浸水15戸、床下浸水42戸、被害額2,500千円。河川氾濫4ヶ所、被害額17,000千円。土木被害149ヶ所、被害額151,310千円。農業用施設被害48件、被害額688,700千円。農地冠水被害146.75ha、被害額440,250千円。農作物被害83.96ha、被害額16,320千円。畜産被害、育成牛2頭、被害額200千円。被害総額1,316,280千円。 (忠類地域) 総雨量251mm。栄町公住一帯が浸水し、村道11本20ヶ所路肩や路床が決壊、村道8本が一時通行止め。住宅被害は、床上浸水1戸、床下浸水4戸。河川被害は、4ヶ所決壊し、市街地の水道が一時断水。被害総額6,780千円
平成元年6月29日	(幕別地域) 大雨による被害。糠内で総雨量205mm記録。29日午後6時30分、災害対策本部設置。 土木被害115ヶ所、被害額80,850千円。農業被害65件、被害額404,400千円。都市施設1件、被害額2,000千円。被害総額487,250円
平成2年11月5日	(幕別地域) 集中豪雨による被害。総雨量が糠内で158mmを記録。5日午前9時に、災害対策本部を設置。 土木被害85ヶ所、被害額41,800千円。農業被害、被害額316,400千円。都市施設4件、被害額1,200千円。住宅被害、床上浸水2戸、床下浸水18戸。被害総額359,400千円。
平成4年9月9日	【台風17号】 (幕別地域) 11日午後3時に災害対策本部を設置。中里地区で総雨量145mmを記録したが、被害の規模は、比較的軽微であった。
平成5年6月4日	(幕別地域) 低気圧による大雨被害。4日午後5時10分に災害対策本部を設置。中里で総雨量229mmを記録。農業施設48件、土木施設51件、農地の冠水147ha、農地流失・土砂流入などが約3ha。被害総額267,000千円。
平成5年8月28日	【台風11号】 (幕別地域) 土木被害21ヶ所、被害額14,900千円。
平成10年8月29日	(幕別地域) 活発な前線による被害。災害対策本部設置。雨量は、中里で総雨量111mm、時間最大雨量12mm。 農作物被害43件、被害額66,081千円。農業用施設34件、被害額12,000千円。林業被害1件、被害額80,000千円。土木被害42ヶ所、被害額25,000千円。
平成10年9月16日	【台風5号】

	<p>(幕別地域) 午後2時15分災害対策本部設置。雨量は中里で総雨量178mm、時間最大雨量31mm。避難勧告(避難対象515世帯1,535人のうち、84世帯235名が避難)を発令。農地被害186件、被害額315,161千円。農業用施設 200件、被害額130,000千円。土木被害186ヶ所、被害額140,000千円。住宅被害床上浸水1戸、床下浸水19戸(途別、軍岡、糠内、五位、猿別、みずほ、あかしや)。その他、パークゴルフ場のサーモン・つつじの両コースが冠水。</p> <p>(忠類地域) 大樹町では雨量315mmを記録。夕方から河川が増水、あふれ出した水で一時は国道235号線や道々生花大樹線、村道が通行止め。住宅被害は、床上浸水1戸、床下浸水4戸。道路被害は、村道路肩崩壊27ヶ所、内通行止め7ヶ所。河川被害は、護岸決壊6ヶ所、がけ崩れ1ヶ所、農業用排水路流失5ヶ所、農地の流失・埋没も40戸77ha。</p>
平成10年9月22日	<p>【台風7号】 (幕別地域) 午前1時に災害対策本部設置。雨量は、中里で総雨量62mm、時間最大雨量13mm。特に大きな被害なし。</p>
平成10年10月2日	<p>【台風21号】 (忠類地域) 床下浸水3戸、村道被害6件。</p>
平成11年7月14日	<p>(幕別地域) 大雨による被害。午後1時に災害対策本部設置。雨量は、中里で総雨量112mm、時間最大雨量13mm。</p>
平成12年4月22日	<p>(幕別地域) 大雨による被害。午後4時災害対策本部設置。雨量は中里で、総雨量128mm、時間最大雨量15mmを記録。 住宅被害、避難勧告617戸(あかしや南2、泉町東、みずほ、途別)。土木被害47ヶ所、被害額39,487千円。農作物被害48件、26ha。農業用施設94件、43,000千円。</p>
平成13年8月22日	<p>【台風11号】 (幕別地域) 総雨量が180mmの大雨が見込まれ、午後4時に災害対策本部を設置。しかし、当初の予想よりも雨量が大幅に少なくなり、特に被害はなし。雨量は、中里で総雨量53mm、時間最大雨量12mm。</p>
平成13年9月11日	<p>【台風15号】 (幕別地域) 15時30分に災害対策本部設置。雨量は中里で、総雨量201mm、時間最大雨量11mm。猿別川、途別川の水位観測所で警戒水位を突破し、特に猿別川止若水位観測所では、警戒水位から1m以上の水位上昇。 土木被害69ヶ所、被害額14,909千円。農作物被害55ヶ所、37.07ha。林業被害1件、被害額100,000千円。</p>
平成14年7月11日	<p>【台風6号】 (幕別地域) 11日午後5時災害対策本部設置。雨量は、中里観測所で、総雨量が168mm、時間最大雨量が22mmを記録。土木被害58件24,785千円。</p>
平成14年10月1日	<p>【台風21号】 (幕別地域) 2日午前5時に災害対策本部設置。雨量は、中里で総雨量144mm、時間最大23mmを記録。札内川、途別川、猿別川の水位観測所で、それぞれ警戒水位を突破。軍岡及び五位で浸水被害。住宅被害は、床上浸水5戸、床下浸水11戸。土木被害105ヶ所、被害額40,197千円。農作物被害92ha。農業用施設260戸、被害額134,700千円。林業被害753ha。</p>
平成15年8月9日	<p>【台風10号】</p>

	(幕別地域) 災害対策本部設置。総雨量は、中里が144mm、糠内156mm。 札内川、途別川、猿別川の水位観測所で、それぞれ指定水位を突破。札内川の河川敷運動施設及びパークゴルフ場(はらっぱ)及び猿別川のパークゴルフ場(サーモン)が冠水被害。農作物被害34ha、土木被害6件3,300千円。
平成16年9月8日	【台風18号】 (幕別地域) 農業施設1件、被害額585千円。公共文教施設1件、被害額40千円。農作物被害8.75ha。 (忠類地域) 農業被害は、農地5件135千円、営農施設9件4,000千円。その他1件300千円。被害総額4,435千円。
平成17年7月27日	【台風7号】 (幕別地域) 農作物被害420ha
平成17年9月6日	【台風14号】 (幕別地域) 道路施設23ヶ所、被害額3,500千円 (忠類地域) 農業被害は、農作物33.8ha、4,16千円
平成19年9月8日	【台風9号】 総雨量は中里で191mm(糠内189mm)、時間最大雨量は糠内で21mmを記録。途別川、猿別川の水位観測所で、それぞれ氾濫注意水位を突破。農林業被害33件、被害額10,386千円。土木被害100件、被害額18,570千円。その他3件、被害額1,429千円。
平成21年7月27日	大雨による被害 総雨量は糠内で57mm、時間最大雨量は29mmを記録。猿別川で氾濫注意水位を突破。 土木被害8件、被害額15,250千円。
平成23年9月5日	【台風12号】 総雨量は糠内で133mm、時間最大雨量は糠内で17mmを記録。猿別川の水位観測所で、氾濫注意水位を突破。 白人樋門と新川樋門閉鎖により周辺地域が冠水。札内川増水により札内川ゴルフ場、パークゴルフ場、野球場が冠水。 畑の冠水、暴風雨により農業被害90.75ha。
平成24年5月4日	大雨による被害 (幕別地域) 総雨量は五位で167mm。猿別川の水位観測所では氾濫注意水位を突破。 農業被害23.8ha。農業施設被害5箇所、被害額は1,500千円。土木被害は44件、被害額は18,550千円。 (忠類地域) 総雨量は忠類上当で226mm。時間最大雨量は忠類上当で14mmを記録。 床下浸水1棟。 農業被害4.32ha。農業施設被害1箇所、被害額は400千円。土木被害は27件、被害額は7,480千円。
平成25年9月16日	【台風18号】 総雨量は忠類上当で107mm(糠内88mm)、時間最大雨量は忠類上当で27mmを記録。猿別川、途別川の水位観測所で、氾濫注意水位を突破。 札内市街地で町道が一部冠水。道路被害42カ所、被害額2,500千円。
平成25年10月16日	【台風26号】 倒木路線35路線。路肩欠壊1路線。倒木により4地区、計921戸が停電。 農業被害11.96ha、営農施設被害6棟。

平成28年8月17日	<p><b>【台風7号】</b>          総雨量は中里で110mm(糠内105mm)、時間最大雨量は中里で35mmを記録。札内川、猿別川の水位観測所で氾濫注意水位突破、途別川の水位観測所で避難判断水位突破。          床上浸水1棟。農業被害369.33ha。土木被害203件。林業被害28件。</p>
平成28年8月30日	<p><b>【台風10号】</b>          31日午前5時30分に災害対策本部設置          総雨量は糠内で176mm(中里172mm)、時間最大雨量は中里で18mmを記録。猿別川、途別川の水位観測所で氾濫危険水位を突破、札内川の水位観測所で計画高水位まであと0.45mとなる水位を記録、十勝川の水位観測所で計画高水位を突破。札内地区で避難勧告(避難対象3,283世帯、7,244人のうち、699人が避難)、明野、新川、千住、相川及び猿別地区で避難指示(避難対象316世帯741人のうち、252人が避難)を発令。          旧途別川の氾濫及び猿別水門ゲート閉扉の遅れによる浸水被害の拡大により、相川、猿別地区で約227haの冠水被害。住家で床上浸水33棟、床下浸水18棟、非住家で床上浸水21棟、床下浸水3棟。農業被害290.2ha。農業施設被害104箇所(台風7号被害含む)、道路被害で町道39路線51箇所、公園被害で札内川河川緑地の芝生の一部の土砂埋塞、表土流出、駐車場の路盤洗掘、その他、パークゴルフ場のサーモン・つつじの両コースが冠水。被害総額は予算ベースで719,060千円。          災害救助法及び被災者生活再建支援法適用。</p>
平成29年9月18日	<p><b>【台風18号】</b>          18日午前11時に災害対策本部設置          (幕別地域)          総雨量は中里で136mm(糠内134mm)、時間最大雨量は糠内で37mmを記録。十勝川、札内川、途別川の水位観測所で指定水位を突破、猿別川の水位観測所で氾濫注意水位を突破。相川及び猿別地区で避難指示(緊急)(避難対象104世帯240人のうち、24人が避難)を発令。          (忠類地域)          総雨量は忠類上当で215.5mm。時間最大雨量は忠類上当で50.5mmを記録。          記録的短時間大雨情報発表(解析雨量による1時間降水量約90mm)。          忠類全域で避難勧告(避難対象760世帯1,560人のうち、61人が避難)を発令。          (被害状況)          忠類で床上浸水1棟、床下浸水2棟。農業被害671.64ha。農業施設被害48箇所。林業被害で土砂流入による埋没被害。道路被害で町道51路線71箇所。公園被害でパークゴルフ場のサーモンコース冠水、なみき排水路公園の下チュウレイ川の管理用通路の土砂洗掘、ナウマン公園のしょうぶ園の表土流出。          被害総額は予算ベースで108,466千円。</p>
平成30年3月8日	<p>降雪から降雨による浸水被害          降り始めの降雨量が糠内観測所で71ミリ(3月としては記録的な降雨量)          雨水柵の凍結による道路冠水や明渠の溢水          自主避難所1箇所設置          浸水害(住家の床上・床下浸水:5棟、非住家の床上・床下浸水:2棟)          道路被害(町道5路線の路肩損傷や横断管・側溝の埋塞)</p>
令和3年4月29日	<p>大雨による被害          降水量計 81.5mm (1時間最大 11.0mm)          道路側溝・流末排水路の埋塞、法面の崩壊 等 17件          被害総額 8,100 千円(補正予算要求ベース)</p>
令和3年11月9日	<p>大雨による被害          降水量計 114.0mm(1時間最大 18.0mm)          道路被害(法面崩壊、路面洗掘、側溝洗掘 等)          農業被害(明渠法面崩壊、明渠土砂埋塞)          被害総額 46,050 千円</p>

## &lt;火災&gt;

発生年月日	災害の概要
大正8年12月4日	(幕別地域) 鉄道宿舎及び新田ベニヤ工場社宅全焼30戸。
大正10年3月4日	(幕別地域) 止若市街の大通りで9戸が全焼。
大正13年8月14日	(幕別地域) 新田ベニヤ工場全焼(400坪)、被害額100,000円。
昭和5年6月22日	(幕別地域) 止若市街の中心繁華街1条通り北1丁目付近から出火。 26棟34戸焼失、被害額87,600円。
昭和17年4月12日	(幕別地域) 糠内市街で火災、4戸が全焼。
昭和26年2月18日	(忠類地域) 忠類小学校が全焼(1,172㎡)。損害額900万円。
昭和44年10月19日	(忠類地域) 栄町で木工場、職員住宅が全焼。
昭和44年12月21日	(忠類地域) 錦町でチップ工場563㎡が全焼、負傷者1名。損害額1,700万円。
昭和48年11月29日	(幕別地域) 新田ベニヤ工場社宅1棟4戸全焼、死者2名。
昭和46年4月20日	(忠類地域) 東宝で林野火災発生、50,000㎡を焼く。損害額55万円。
昭和46年9月20日	(忠類地域) 錦町でチップ工場560㎡が全焼。損害額2,147万円。
昭和57年1月3日	(忠類地域) 東宝のゴミ捨て場から発火、3月29日まで燃え続け、同日埋め込み消火。経費200万円。
昭和61年4月9日	(忠類地域) 西忠類で住宅152㎡全焼。焼死者2名、負傷者1名。損害額1,164万円。
平成16年1月7日	(幕別地域) 明野工業団地内で工場が全焼(3,547㎡)、損害額 97,978千円。
平成22年1月17日	(幕別地域) 軍岡で資材庫2棟が全焼(合計1,068㎡)。損害額13,939千円
平成23年1月5日	(札内地域) 北栄町で長屋1棟(2戸)のうち1戸全焼(59㎡)、死者2名。損害額7,806千円
平成25年1月29日	(札内地域) 泉町で一般住宅 102㎡を全焼 死者1名 損害額 7,664千円

## &lt;雪害&gt;

発生年月日	災害の概要
昭和50年3月24日	(幕別地域) 降雪被害。農業用ビニールハウス倒壊88件、被害額 5,400千円。
昭和53年5月	(幕別地域) 融雪被害。土木被害5ヶ所、被害額 11,000千円。(札内高台線、豊岡線、軍岡若菜川)
昭和54年5月	(幕別地域) 融雪被害。土木被害3ヶ所、被害額 149,000千円(軍岡若菜川、下南勢川、第二豊岡川)

平成30年3月1日	<p>降雪被害。 アメダス降雪量(帯広観測所:47センチ、大樹観測所:48センチ) 営農用施設の倒壊及び一部損壊12件</p>
令和4年12月22日	<p>降雪被害。 着雪に伴う電柱の折損や電線の断線により、十勝管内では16市町で停電が発生し、幕別町においても合計200戸以上の停電が発生した。 停電の長期化が見込まれたため、町民会館、札内コミュニティプラザ及び忠類コミュニティセンターの計3か所に自主避難所を開設。計3人が避難。 国道38号の止若橋付近では、電線への着雪の影響で電柱3本が道路上に倒れ、国道が一時全面通行止めとなったほか、忠類地区でも倒木により一部道路が通行止めとなった。</p>